

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和5年3月17日から同年7月18日までの間、山口県商工労働部商政課及び光市経済部商工観光課において公衆の縦覧に供します。

令和5年3月17日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 光ショッピングセンターベスト

所在地 光市島田一丁目12番10号

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
協同組合ベスト	光市島田一丁目12番10号	中谷 宰
ベスト開発株式会社	光市島田一丁目12番10号	水本 清治

3 変更に係る事項の概要

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者

○変更前

別紙のとおり

○変更後

別紙のとおり

4 届出年月日

令和5年3月8日

(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社丸久	防府市大字江泊 1936	田中 康男	
宮田 勝	光島田二丁目 21 の 7	-	
国広 郁子	柳井市亀岡町 311	-	
友松 雅充	光市大字室積 398	-	
有限会社トレビ	下松市西豊井 804 の 7	永松 伸幸	
有限会社松本吉重商店	光市浅江二丁目 4 番 6 号	松本 憲治	

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社丸久	防府市大字江泊 1936	田中 康男	
宮田 勝	光島田二丁目 21 の 7	-	
国広 郁子	柳井市亀岡町 311	-	
友松 雅充	光市大字室積 398	-	
株式会社トレビ	下松市桜町一丁目 15 の 1	永松 伸幸	平成27年10月 5 日 住所変更 平成27年10月 5 日 名称変更
有限会社松本吉重商店	光市浅江二丁目 4 番 6 号	松本 憲治	